

**日程第31 議案第1号 平成24年度橋本市
一般会計補正予算（第7号）に
ついて**

○議長（井上勝彦君）日程第31 議案第1号
平成24年度橋本市一般会計補正予算（第7号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。補正予算説明書の平成24年度橋
本市一般会計補正予算（第7号）の12ページ
をお開きください。

まず、1款、議会費、12ページから13ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次
に、2款、総務費、12ページから19ページま
で、質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）13ページの一番下、委
託料というのがあります。広報紙等デジタル
アーカイブ事業委託料、だいたいわかるよう
な気もするんですけども、適当な日本語があ
てられているものであったらお知らせくださ
い。

それと、15ページ、国際交流に関する経費
というのが上のほうにありますけれども、こ
れはどこの国で、参考までに、記念品代と出
てますけれども、どのような記念品であつた
か、ちょっと教えていただけますか。

以上です。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）まず1点目の、広
報紙のデジタルアーカイブ事業の委託料でご
ざいますが、これにつきましては、現在私ど

ものほうで広報紙、また市勢要覧等を作成し
ておるわけですが、これにつきましては、昭和30年から保管については紙ベース
で保管をしてございます。そうなるとかかなり
劣化も激しく、もう30年当時であれば色も黄
ばんでまいりまして、保管がかなり困難な状
況になってございますので、この際、緊急雇
用の事業の補助金をいただきまして、これを
デジタル化して保存をしたいということで考
えてございます。ページ数にすれば6,000ペー
ジほどあるわけですが、かなりの量
になりますので、委託ということでお願いを
したいなど、このように考えて計上させてい
ただいております。

名称については、今のところ考えてござい
ません。これはデータをデジタルで保存する
ということで、うちのほうはアーカイブ事業
ということで位置付けてございます。

それと、あと一点、企画のほうから国際交
流に要する経費でございますが、これにつ
きましては、もう議員ご存じかと思いますが、
アメリカのロナ・パーク市と昭和58年の11月
に姉妹都市の締結を行ってございます。それ
で、来年度がちょうど提携してから30年とい
う節目にあたります。そういうことで、ロナ・
パーク市にうちのほうから公式訪問をさせて
いただくということで、来年4月の4日から
4月の8日までの3泊5日で公式訪問をと考
えておる中で、今かなり細部については詰め
ておるわけですが、とにかく、これ
までの30年間の友好を再度振り返って、そし
て今後のさらなる友好を確認し合うというこ
とで、訪問をするということになってござい
ます。

記念品については、今のところまだ確定はしてございません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）13ページの一般管理人員費のうち、退職手当1億8,000万円ほどあるんですけども、これは何人分で、勸奨の方だと思うんですが、一番早く退職される方は、何年ぐらい早く退職されるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）この1億8,179万7,000円でございますが、これにつきましては勸奨6名分でございます。それと普通退職2名も入っております。既に定年でやめております職員はおりますが、勸奨については3月31日ということになってございますので、現在のところ、勸奨における退職者はおりません。今、6名はつかんでいるんですけども、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、18ページから29ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）23ページ、学童保育に要する経費の、学童保育運営費補助金382万5,000円の増額の理由をご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）学童保育クラブにつきましては、現在、既存のクラブが11クラブございます。今回、補正に上げさせていただきましたのが、新たに1学童が増加するという中で、補正計上させていただきました。さらに、既存の11クラブの中でも、いろいろその基準がありますので、その基準によ

って増減額も同時に計上をさせていただいてございます。その額が382万5,000円でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、28ページから35ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）35ページの食の安全・安心講演会委託料について、この講演内容についてご説明いただきたいと思います。というのも、こういった関係でいくと、食育等と関係してくるので教育ではないのかなというところも感じますので、これが市民安全課で行われるということ、どちらかという消費者関係の事業かと思いますが、詳しくご説明いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現在のところ、講師の人選までは至っておりませんが、議員ご指摘のとおり、これに関しましては消費者行政の一環ということで、県のほうから交付金をいただきまして展開する事業でございますので、食の安全・安心にかかわる分、特に原発の問題等もありましたので、そういうことも含めての国の交付金の趣旨と聞いておりますので、それに沿った形での講師の選定を行いまして、事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）県の事業ということで、なかなか講師の選定というのが市では難しいのかなとは思いますが。ただ、県全体的な事業かと思っておりますので、そういったところで講師の選定の方法というのは、こういった事業の場合、市が単独で選んでいくのか、探していくのか、それか県から紹介を受けてやってい

く事業なのか、その点もご説明いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）一応、講師の選定について、こうこうという県のほうからの規定はございませんが、議員ご指摘のとおり、情報も市においてはそんなに持つておるわけではございませんので、その辺、県の消費者行政の専門機関等もございまして、そこと連携を図りながら、効果のある講師の方をお願いをしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、34ページから41ページまで、質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）39ページでございまして。一番上、公園管理に要する経費で、杉村公園樹木伐採等委託料、この内容と、その伐採したものの処理の方法を教えてください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）杉村公園内の枯れ松の除去等を主に実施したいと考えております。数えましたところ261本ございまして、ちょっとすべては今回無理なんですけども、できる範囲で実施したい。それから、処分につきましては、廃掃法にのっとって処分したいんですけども、一部、その枯れ松を利用して、例えば遊歩道ですとか、これは職員自らの手で、できる限り利用して、ちょっとした遊歩道等も実験的にでも手を付けていきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じ杉村公園の樹木伐採の分ですけれども、その委託先の選定方法というのはどのような方法で行われるんでし

ようか。これは入札とかなのか、それか、杉村公園自体は文化スポーツ振興公社の管理地だと思いますので、そこへ丸投げをするための予算なのか、その点をご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）おたのしみのとおり、通常の管理については文化スポーツ振興公社のほうへ委託しております。

今回につきましては、それも含めて、最も経費的に有利な方向で考えたい。ただし、ああいって自然環境ですので、やはりその点にも配慮して、やはり専門家に任す必要もあるのかなというところで、やっぱり競争性も十分考慮しながら、契約形態については今後ちょっと検討していきたい。基本は競争原理の中ですというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、10款、教育費、11款、災害復旧費、40ページから47ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）45ページの地域の芸術環境づくり助成事業、どういう事業なのか説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）地域の芸術環境づくり助成事業についてご説明をさせていただきます。

実はこれ、既に事業は終わっております。24年7月の15日にスポーツ振興公社を実施団体として、和楽器オーケストラあいおいが市民会館で和楽器体験ワークショップですとか、ミニコンサートを行ったものでございます。

今までもこの事業、県から助成を受けて文化スポーツ振興公社のほうで実施していただいております。過去においても、文化講演

ですとか、まちの音楽会等を実施しております。これまで、県のほうから直接文化スポーツ振興公社のほうにお金振り込まれておったというのが実情でございましたけども、今年度につきましては、市の会計を通すようにという指導もありまして、大変誠に申しわけないんですけども、後付けで予算を計上させていただきますということになります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）47ページの、給食センター管理運営に要する経費180万円についてお尋ねさせていただきます。具体的なこの中身は、恐らく、市で一つは指定管理に出しますので、高野口のほうかなとは思いますが、本年度、中学校給食も取り扱ってきておりますので、その関係なのかなとは思いますが、詳しいご説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）給食センターの備品購入費180万円でございます。これは、橋本学校給食センターの備品購入費でございます。

まず、食材を入れます食缶、これを七つといいますか七個といいますか、これは柱本小学校、それから城山小学校のクラスが来年4月で各1クラス増加するということがわかってまいりましたので、それに対する対応です。それから、あやの台小学校ができて、隅田小学校と分離いたします。分離することによって、すべてが半分というわけにはいきませんが、食缶が五つ分不足してまいりますので、その五つ分とあわせて食缶が七つ。

それから、その食缶を入れて運ぶコンテナでございますけれども、クラスが増えたための対応として、城山小学校に1台とそれから隅田小学校、あやの台小学校関係で1台の合計2台が不足してくることになりますので、

その購入費80万円でございます。

それから、学校に給食をおろしてからの学校側の運搬車でございますL型運搬車、これも、あやの台小学校等の関係で2台不足してまいりますので、23万6,000円で購入をさせていただくということになっております。

それから、最初に言いました食缶の購入費が七つで76万円ということになります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）私の予想とは全然違うところで、確かにあやの台が増えてくるところ、大きなところだなと思います。

この橋本の給食センターに関しては、常々聞くのは、やはり施設の老朽化という問題。今回、中学校給食も取り扱ってきておりますので、また、クラスも増え、学校も増えというところで、かなり厳しい運営になっているのではないかなとは思いますが、この施設の今後の建て替え等の計画というのは、どのように教育委員会としては今お考えになっておられるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）おただしのように、橋本学校給食センターにつきましては、かなり老朽化が進んでおるところは、もう間違いのない事実でございますので、その年度、その年度において、いろいろな修繕等で対応をさせていただいております。

今後のことになってまいりますけれども、教育委員会だけで判断することはなかなか難しいと思いますけれども、何らかの形で対応は当然していく必要があるとは思っています。もう一つ、高野口給食センターがございまして、あちらの施設につきましては1,900食が限度ですので、これから子どもさんが減っても、高野口給食センターのほうへ回せる学校とい

うのは、そんなに増えるものではないので、ある程度橋本の給食センターの施設について維持していく必要がございますので、今後、いろいろと教育委員会でも内部検討した上で、市長部局とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）45ページの3213、青少年育成に要する経費で、19の負担金補助及び交付金160万円減額になっておるんですが、これは市内の子ども会に対する補助金だと思うんですが、これだけ大きく減っているというのは、橋本市の子ども会活動が大変弱体化しているというのか、このことによって、どのぐらいの数の橋本市内で子ども会が減っておるのか。そして、このことに対して、教育委員会はどのように考えておられるのか、ご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えいたします。当初の見込みの子ども会数として、32団体の子ども会を想定して予算を組ませていただきました。今年度、減額させていただくということで、申請団体は18団体でございました。見込みに比べて約半数ということになります。その部分が減額の63万3,000円というところになります。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）議員ご指摘のとおり、子ども会活動というのは、地域の子どものつながりをつくる、あるいは地域の保護者がつながりをつくっていく大変重要なものであると思っております。ところが、今、なかなか地域での子どもたちのつながりが弱くなっている、あるいは、役員を引き受けただけの保護者の方が少なくなっている、そういう状況の中で、子ども会が解散するとい

うケースも増えてきておる状況にあります。

教育委員会としては、地域の子ども会活動の有用性というんですか、重要性は認識してございますので、今後学校等を通じて、子ども会活動のいわゆる活性化ということについては取り組んでいきたい。そういうふうに思います。また、ご支援、ご協力よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）9ページの雑入のところです。橋本周辺広域市町村圏組合負担金過年度精算金、環境衛生課の1億2,249万4,000円。これの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）過年度精算金の内訳のご説明をさせていただきます。

まず、清掃費の返還金として4,325万8,193円、塵芥処理手数料返還金として5,108万9,020円、資源物売却収入手数料として2,145万7,743円、再商品化合理化拠出金返還金として668万9,120円。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。それでは、歳入、歳出全般について行います。質疑ありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）29ページの1512、ごみ対策に要する経費で、生ごみ堆肥化減量化集

団実施奨励金289万8,000円なんですけど、これを含めまして、本年度末で全体でどれだけの地域で実施をされて、合計でどれだけの奨励金をお支払いするのかお教えいただきたいのと、もう一点、この実施奨励金については、いつまで市として継続してされるんか、その点についてもご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）まず1点目の、週1回収集地区の件数でございますけども、81地区が現在、生ごみの収集を週1回にしているところでございます。24年度中に増えた地区でございますけども、10地区増えております。

それと、奨励金いつまでという考えなんかということですけども、基本的には当分の間、続けていきたいなというふうに考えております。

トータルで1万3,905世帯の世帯数が対象になります。その1,200件、あるいは年度途中での地区もございまして、そのところについては600円とか500円とかもあるわけですけども、総額については後ほどご答弁させていただきますと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）大変、週1ということで減量化もされておりますし、それによって浮いてきたお金というか、それについては、いろんなところで使われるということで大変いいことなんですけど、この奨励金が、やっぱりあまりにも、合計金額どれぐらいというか、ちょっとまだ聞けなかったんですけども、大きな金額になってきておるので、私はこれを、もう81地区もあれば、奨励金はやっぱりもう払う必要性はないんかなと。市として、週1にすべてしていただくと。お願いしたいということで進めていって、奨励金というのは、当初は、導入の段階では、やはりそれなりの

ご無理をお願いするということが必要性があったかと思うんですけども、ここまで進んでくれば、もう奨励金は必要性はないんかなと。市民みんなが協力して減量していく、週1でやっていくということで本来進めていくべきであって、その辺をやはり当分の間というんじゃないしに、ちょっと検討する時期ではないんかなと思いますので、その辺についてどうですか。とりあえず当分の間渡すんやというんじゃないしに。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）非常にお答えのしにくいご質問だと思うんですけども、実際、81地区といたしますけども、現在、週2回通常収集をさせていただいている地域というのは、やはり北部の、いわゆるマンション等がある地域が週2回の収集になっております。その地域の減量というのは非常に課題が多いわけございまして、なかなか週1回にというのが、何回もその地域のほうへ衛生自治会の役員あるいは市の職員も出向きまして、いろいろ説明やらお願いをしておるわけですけども、非常に難しい状況になっておるわけでございます。

そんな中で、一つの、何と申しますか起爆剤と言うたらあれですけども、エビで鯛を釣るわけじゃないんですけども、この奨励金についてはもう少し残していきながら、週1回収集の地域をさらに増やしていきたいなというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）51ページなんですけども、クの特務勤務手当についてなんですけども、この税務手当と清掃手当について、その内容をちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今のご質問でございますが、まず、税務手当につきましては、本市の納税課の徴収業務の手当でございます。徴収に要する業務の手当ということになってございます。

それと、あと清掃につきましては、以前もご質問いただいたんですけども、これにつきましては、今、環境美化センターで勤務する職員の手当となっております。危険手当というようなことで、割れ瓶を扱ったり、そしてまた車への常時の乗車というようなことに対する特殊勤務手当でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番(岡 弘悟君)ありがとうございます。僕の記憶違いやったらちょっと申しわけないんですけども、徴収に関しては、今、職員が行っておられるんですかね。前、話聞いたのは、たしかそういう徴収は行っていないという、電話でのそういう徴収は行っているというので対応しているということで、直接家のほうまで訪問して徴収は行わない、出向いていただくというような形で行っているというのが、僕の記憶の中であったんですけども、そうとは違うんですかね。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）議員ご指摘のとおり、通常の納付につきましては、最近、先ほども申し上げましたが、口座振替を勧めておりますし、職員の訪宅による徴収ということは原則として行っておりません。ただし、滞納される方がたくさん発生してしまっておりますので、そういう方について、差し押さえ等の業務をさせていただく関係上、この特殊勤務手当については大変困難な業務を行うわけでございますので、そういう形で国に準じて特殊勤務手当をお支払いさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）先ほどの、税条例の一部改正で、答弁を保留させていただいておりました1番議員の繰り上げ徴収のご質問にお答えをいたします。

繰り上げ徴収に関しましては、通常の納期限内で滞納処分ができない案件、緊急に滞納処分をしなければならない案件につきまして、納期限内でも徴収できることになっておりますので、そういう形で徴収をさせていただいた場合、当然督促状の発送というのはござい

ませんので、今回、ここはその限りではないという規定にさせていただいております。

具体的に申し上げますと、納税者の方が、強制換価手続きが開始されたときでありますとか、法人である納税者が解散をしたときというような形で、緊急に徴収をさせていただく必要がある場合がございます。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほどの6番議員のご質問の、週1の24年度の全体の金額でございますけれども、1,681万8,000円というふうになります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）先ほど、2番議員からの答弁もれにつきましてお答えいたします。勸奨でやめる職員の中で最も若い職員なんですけれども、今年度57歳ということで、3年前の退職ということになります。

○議長（井上勝彦君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第32 議案第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第32 議案第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第3号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第33 議案第3号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)7ページの修繕料です。修繕料の2,250万円の内訳といたしますか、どの修繕なのかお願いいたします。

○議長(井上勝彦君)上下水道部長。

○上下水道部長(野上義己君)この修繕料につきましては、橋本市の霜草地内の第1中継ポンプ場がございまして、このポンプ場には2基のポンプが設置されてございまして、近年、ポンプの機能低下ということで、このポンプ施設については非常に重要なポンプで位置付けられておりまして、早期に修繕を行うための新規ポンプの2台の更新と、それとあわせまして、排水系統の一部見直しで霜草第3中継所ポンプ場への流入先を変更する切り替え工事を行うための補正をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長(井上勝彦君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)今、霜草のポンプということなんですけども、これは何年たっているんでしょうか。

○議長(井上勝彦君)上下水道部長。

○上下水道部長(野上義己君)設置が平成15年、供用開始が平成16年ということで、8年は経過してございます。ちなみに、ポンプの、これは平均的なのというか、耐用年数は、国土交通省の関係の書物では耐用年数5年ということで、それ以上は経過しておるということです。

以上です。

○議長(井上勝彦君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第4号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第34 議案第4号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成24年度橋本市墓
園事業特別会計補正予算(第1号)について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第35 議案第5号 平成24年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(井上勝彦君)日程第35 議案第5号
平成24年度橋本市農業集落排水事業特別会計
補正予算(第2号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成24年度橋本市農
業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第36 議案第6号 平成24年度橋本市
介護保険特別会計補正予算(第
3号)について

○議長(井上勝彦君)日程第36 議案第6号
平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算
(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第7号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第37 議案第7号 橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第8号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第38 議案第8号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、

で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

院事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39 議案第9号 平成24年度橋本市
病院事業会計補正予算（第3号）
について

○議長（井上勝彦君）日程第39 議案第9号 平成24年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成24年度橋本市病